

区役所等の窓口受付時間が変わります(12月 1 日から)

2025 年 12 月 1 日(月曜日)から、区役所、支所、出張所などの窓口受付時間が変更されます。これに伴い、一部のサービス受付時間も変更になる場合があります。利用される際は、事前に受付時間をご確認ください。

変更内容

【変更前】8:45～17:15

【変更後】9:00～17:00

記載内容の訂正とお詫び(正誤表)

令和7年7月に神戸市が発行しました「2025 年度版 障害者福祉のあらまし」において、掲載内容に誤りがありました。お詫びして訂正いたします。

p. 15

神戸市 視覚障害者 サポートセンター	視覚障害者	視覚障害者を対象とした相談・白杖歩行訓練・コミュニケーション訓練など	特定非営利活動法人 神戸アイライト協会 (11ページ) 電話 561-6340 531-6340
--------------------------	-------	------------------------------------	---

p. 39

事業所名称	電 話	FAX	郵便番号	所 在 地
交流広場パッソ	576-8540	576-8540	652-0803	兵庫区羽坂通4-2-22
		(なし)	653-0803	長田区前原町 1-5-6

p. 41

重度障害児（者）入院時コミュニケーション支援事業

重度障害児（者）で、発語がわかりにくいなどの事情のため、医療機関において入院時の医師や看護師との意思疎通が十分に図れない場合、本人の希望があれば障害福祉サービスでご利用中のヘルパー（居宅介護従事者等）をコミュニケーション支援員として派遣し、円滑な診療行為などが行えるよう支援します。

- 〔対象〕 ①次の要件をすべて満たす方
- 1. 市内に居住する18歳以上の身体障害者手帳所持者
 - 2. 両上肢に機能障害がある方
 - 3. 障害支援区分4以上の重度訪問介護対象者
 - 4. 実際に「重度訪問介護」または「居宅介護」のサービスを受けている方
 - 5. 発語困難等のため意思表示が困難な方
 - 6. コミュニケーション支援者がいない方またはこれに準ずる方
- ②次の要件をすべて満たす方
- 1. 市内に居住する18歳以上の ~~身体障害者手帳所持者~~ 療育手帳所持者
 - 2. 障害支援区分4以上の方
 - 3. 実際に「重度訪問介護」、「居宅介護」または「行動援護」のサービスを受けている方